

生涯学習による可能性の拡大、
自己実現及び社会貢献・地域課題
解決に向けた環境整備に関する
中央教育審議会答申について

[講師] 文部科学省 生涯学習政策局
生涯学習推進課民間教育事業振興室 室長
助川 隆

[講演] 平成28年6月20日 全国各種学校協会／研修会
(東京・アルカディア市ヶ谷)

※肩書きは当時のもの

はじめに

全国各種学校協会の研修会にお招きいただき、ありがとうございます。本日は、平成28年5月30日に中央教育審議会が取りまとめました答申についてご説明させていただきます。

まず文部科学大臣より、昨年（平成27年）4月に中教審に諮問がありました。諮問は大きく2つの事項に分かれておりまして、それぞれ、第一部、第二部としてまとめています。

第一部は「専門職業人養成のための新たな高等教育機関」の制度化について中教審が取りまとめたものです。これから私が説明申し上げるのは、第二部「生涯学習による可能性の拡大、自己実現及び社会貢献・地域課題解決に向けた環境整備について」です。中教審の下にはいくつか分科会があり、その中で生涯学習を検討していただく生涯学習分科会がごございます。生涯学習分科会のさらに下に学習成果活用部会というのを設け、そこを中心に「学習の成果を活用するためにどうすればいいか」ということを検討していただいた成果がこの答申にまとめられています。

生涯学習の成果を活用する際の課題

人々が生涯を通じて何らかの学びをしていく上で、地域活動であれ、仕事の中であれ、学校の中であれ、家庭の中であれ、学んだその成果を活用できたらいいですね。そうは言っても、実際に学んだ成果を社会で活用できるかという、なかなかハードルが高いものです。例えば私が珠算を学び、そのスキルを何かに役立たいと思っても、どこに行けば役立つかわからないというのが最初のハードルになります。一方で珠算の活動の機会を提供しているA氏がいます。A氏は活動の機会を提供したい、ついてはこういう人材がほしいと思っても、人材が見つからない。このように学習者と活動の機会を与えてくれる方とうまいマッ

チングができないというのが、1つの課題になります。

現実には社会教育に関わるコーディネーターが地域におられたり、大学の生涯学習センターがあったりします。そういうところに相談に行くと、次の学びの機会をこういう場所で提供しているとか、ここで人を募集しているので活躍の場があるとか、マッチングしてくれる場合があります。ただそれはコーディネーターの長年の経験や勘といった人力であって、それをもっと効率的にできないかという課題も見えてきます。

また次に、活動の場を見つけられたとしても、自分のスキルを説明することは容易ではありません。珠算の場合は検定があり、また、国家資格や教員免許はわかりやすい証明になります。しかし「〇〇検定に合格しています」といっても、その検定試験自体が知られていない場合があります。このように、活動の場が見つかってスキルを証明できないと実際の活動に結びつかないということが学習者側には起こり得ます。これは逆に機会を提供するA氏の立場でも困った問題です。いかに「〇〇検定を持っている」「〇〇ができる」とアピールされても、A氏としては本当にできる人なのか判断できないからです。

つまり大まかには、生涯学習の成果を活用しようとした時、2つの課題が挙げられます。1点目はどうやって人と人をマッチングするかです。そして2点目がマッチングされたとしても活動の場を提供する側に学んだことをどう証明するかです。2点目については国家資格などで整備されている部分もあります。ただ検定試験というのは数多くあって、どれがどのレベルの実力の証明になるか、不明瞭な部分もあります。また1点目の課題についても生涯学習の分野のコーディネーターがおられるけれど、より効率的な方法はないか、答申ではICTの発展等も視野に入れて検討しています。

地域の課題を地域で解決する 「学びと活動の循環」形成

あらためまして、本答申では第Ⅰ章、第Ⅱ章、第Ⅲ章が総論、第Ⅳ章は2点目の課題である、学んだ成果を証明する方策の1つである検定試験についての検討。第Ⅴ章の「ICTを活用した“生涯学習プラットフォーム（仮称）”の構築」は1点目の課題であるマッチングについて検討しています。

まず第Ⅰ章の「生涯学習を取り巻く状況」です。「社会状況の変化」として、例えば人口減少や科学技術イノベーション、グローバル化等により社会がいろいろ変わってきています。そうした時に地域の課題をそれぞれの地域の住民自らの力で解決していくのが大事であろうと思われれます。また生涯学習における「学習環境の変化」も様々に広がっています。例えばTVCMでもやっているようにスマートフォンやパソコンでも学びの教材は提供されていて、ITを通して学びの機会は広がっています。ただ一方で地域住民の中で地域の問題を解決しようといっても、地域に根差した学習の機会が減っている面もあります。

こうした状況を踏まえ、平成20年と平成27年に中教審や教育再生実行会議でもらも提言がなされてきました。要点だけを申せば、生涯を通じての学習の機会を充実させることは重要で、学習した成果が評価され活用されることによって、地域の課題を解決していくことが重要としています。そして第Ⅲ章で示した今後の施策の基本的考えですが、「学びと活動の循環」をキーワードとして、これを形成していく必要があると考えています。生涯学習で学んだ成果を地域の活動につなげ、その活動＝例えばボランティア自体がまた新たな学びになる。このような学びと活動の循環の形成が重要ではないかと、基本的な視点として述べています。そこで、この学びの活動の循環のために何をすればいいか、具体的な例としてあげているのが第

Ⅳ章、第Ⅴ章です。

検定試験の質の向上の必要性について

では第Ⅳ章の「検定試験の質の向上等」に移ります。人々の学習の成果を証明するものとして、例えば、国家資格や大学や専門学校の修了証書などがあります。それらは能力を示すわかりやすい証明書になります。その他、民間ベースで行われている検定試験もあります。受験者数が多いものと、年間約300万人が受験されています。では、こうした民間ベースの検定試験は一体どのくらいの数あるかということ、正確な数は把握できないのですが、ある資料では少なく見積もって1000、多く見積もって5000という数字が出ていたりもします。さらには年に数十ずつ検定が増えたり、減ったりもしていると思われれます。そうした理由により、検定試験はそのすべてが、人々のスキルをちゃんと測っているとは言い難く、そこで検定の質の確保・向上が求められます。質が向上そして確保されていれば、活用する方も活用しやすくなります。

では具体的な施策について資料に沿って、御説明いたします。「検定試験の評価及び情報の公開」では、検定事業者には情報公開が求められ、評価を通じて質の改善と向上が求められるとしています。では公開すべき情報とは何であるか。基本的なところでは、どんな人がどのくらいの人数受けているのか、またその難易度はどのくらいかということがあります。学校に関係するところでは、例えば、学校の教科と対応するような検定試験の場合、学習指導要領とその検定がどのように関わり、対比しているのかわかると活用する側も活用しやすくなります。

また、情報公開というとき、自己評価にも関わるところですが、本当にそのスキルを測っているのですかということも問題になる場合があります。例えばこの検定では英語の能力を測っていますと言いながら、出題された英語の問題

には「アメリカの独立記念日はいつですか？」と、アメリカの歴史の知識があっはじめて答えられるようなものがあるとすると、これには齟齬があります。

試験の中身をしっかりと整理して公開することも必要だと思われます。

検定試験の自己評価と第三者評価について

次に自己評価というのがありますが、「検定事業者は検定試験の質の向上のため、「検定試験の自己評価シート」を活用して自己評価」するようお願いしています。この自己評価シートはHPでも公開していて、そこでは、検定試験は何を目的としていますか、その目的に対応した検定内容になっていますか、といったことを自己評価するシートになっています。このほか、試験の運営で本人確認はきちんとできていますかといったことも含め、自己評価するようお願いしています。この自己評価に関しては毎年1回はやっていただきたいとお願いしていて、検定試験を受験する人にも、検定試験を活用する企業や学校にもわかるように公開するようお願いしています。また、次のところでは自己評価シートとありますが、さらに新しい最新の状況を加味して自己評価シートを改定するなどして、ガイドラインを作っていくことが望ましいとしております。中教審のこの答申を踏まえ、我々文科省としてもより深い検討の場を設けていきたいと思っております。

次に「第三者評価」についてです。自己評価というのは、普段の日々の自己点検に加えて、統一的なフォーマット（ひな形）に従って行うものです。これに対し、第三者評価というのはより客観的な評価によって質を向上していくものです。第三者評価は試みとしてかつてやったことはありますが、体系的にやってみようとしているのが本答申です。自己評価をもとに、さらに第三者評価をぜひ受けていただきたい、しかも民間事業者により第三者評

価をやっていただきたいと示しています。回数は3～4年に1回やっていただき、その結果を公表していただいて、学校や地域活動を提供してくださる方や活用してくださる方がその検定試験を活用しやすくなるような情報公開にしてくださいと述べています。自己評価や第三者評価については、これから国としてもさらに詳細を検討していきたいと考えています。

検定試験の一層の社会的活用のために期待される取組

さて、これまでは検定試験の質を向上させてください、そのためにはこういう方法があると紹介してきました。質の向上により社会的な活用の可能性の幅が広がっていくのではないかとお示しするのが次です。

検定試験の一層の社会的活用のために検定試験の関係者に期待される取組としてそれぞれ例を挙げて提案しています。例えば検定事業者には実施者自らの組織運営の情報を公表し、検定試験の合格者数や合格率を公表し、この検定で測ろうとしているのはこういう資質だということを活用者のために示してあげる。こうしたことが検定の質の向上につながり、利用者の拡大にもつながるのではないかと、あるいはこの検定が社会でどう活用されているか示すことも有効と考えます。その他、基礎段階から発展段階まで、検定試験を級ごとに段階付け、学習者が一生涯にわたって学習に励み継続できるよう実施することも提案しています。また企業については受験を推奨する検定試験の明示や、受験料の負担軽減なども考えられるとしています。

ここで、企業において検定試験が実際に活用されている例を紹介します。これは中教審に来ていただいたアップコン株式会社の取組です。

地盤沈下すると建物が傾きます。このような場合に、アップコン株式会社が、建物を持ち上げ、傾きを直すという工事をしています。この企業では日本語検定の3級を取るよう、全社員

に奨励しています。日本語検定は、漢字・敬語・文法・語彙・言葉の意味・表記の領域から出題され、日本語の総合的な運用能力を測るもので、3級は、「高校卒業レベル～社会人基礎レベル」です。では、なぜこの会社では日本語検定を取るよう指導しているか、代表取締役から話をお聞きしました。

アップコン株式会社の業務は沈んだ建物を持ち上げるものですが、顧客は、工事自体ではなく、施工担当者が作成した報告書によって、施行内容・結果を知ることになります。ところが、担当者が書く報告書は意味が伝わりにくいなど、上司のチェック段階でも首をかしげることがよくあったといいます。そこで、報告書をより良いものにするために取り入れたのが、日本語検定でした。実際に日本語検定を取り入れた後は、まずは報告書の作成にかかる時間が半分になったということです。加えて上司の報告書のチェックで引っかかる部分が減り、企業としては検定の活用により企業経営効率がアップしたということでした。そこで入社時より日本語検定を持っている人を優遇し、そうでない人も入社してから検定を受ける活用の仕方での経営効率アップを実現しているという報告でした。

文科省では別な検定の活用法も検討しています。学校では、子どもたちの学んだ成果を多面的に評価することが求められています。その評価の1つとして検定を活用することを検討しているのです。高校段階でも学校教育の目標に応じて単位認定を行うなどの取組が期待されるとしています。さらには国、地方、公共団体においては、検定が産業界や学校でも活用しやすくなるよう、検定事業者との対話の場を設定し、支援すると述べています。

ICTを活用した生涯学習プラットフォーム

では次に第V章の説明に移ります。

第V章は生涯学習の成果を活用する時の課題

の1つに挙げたマッチングに関わる部分です。マッチングは、従来から、大学の生涯学習センター等による相談や情報提供により行われています。このような取組を支援するために、ICTの進展を踏まえ、ICTを活用して学んだ成果を記録し、活躍の場につなげてもらうことも可能ではないかというのがこの提案です。

参考資料3をご覧ください。ICTを活用した生涯学習のプラットフォームに必要なとされる3つの機能です。

1番目が「学習機会の提供機能」です。インターネットで買い物をする場合、「この商品を買った人はこの商品も見ています」と表示されることがあります。これをレコメンド機能といいます。同じように、生涯学習でもICTを活用すると、学習者がこういう学びをしてこういう活動をしてきたということが蓄積されることで、次の学びや活動の場を推薦してくれるというのが「学習機会の提供機能」です。これができれば、学習者と活動の場をコーディネートしてくれるコーディネーター側も、そういう情報を参考に、活用の機会を紹介しやすくなるということもあり得ます。

2番目が「学習・活動履歴の記録・証明機能」です。これは前者の「学習機会の提供機能」を基礎づけるものです。例えば履歴書には学歴や職歴を書く欄があります。加えて〇〇検定取得や公開講座でこういう講座の修了証を持っていると書くこともできます。そういう履歴を上手く蓄積できれば自分の能力を証明しやすくなります。学びの記録を学習者本人が書き加えるかということ、簡単にはいかない場合もあるかと思えます。しかし生涯学習プラットフォームがいろんなシステムとつながれば、自動的にデータを取り込めるようになります。

学習履歴が集約されていれば、自分の学習の成果をスムーズに確認できることになります。その個人情報を自分で公にする内容とそうではない内容を管理し相手に見せることができれば、自分がどういうことができる人間か、より

深く効率的に知ってもらうことができます。これが「学習・活動履歴の記録・証明機能」です。

3番目が「学習者等のネットワーク化機能」です。Facebookなどをイメージしてもらえると良いのですが、そういうところで他の学習者とつながってモチベーションをもって学ぶことができたり、そのつながりから違う学びの場を見つけたり、さらには学びを活用する場も見つけられるのではないかというのが「学習者等のネットワーク化機能」です。

最後に

このような形で、生涯学習プラットフォームというものも考えられるのではないかとお話ししましたが、ではこれが今日明日にもできるかといえば、それは考えにくいことです。総務省において、初等中等教育段階の実証事業をやっていて、その総務省の成果も活用しながら検討する必要があります。このとき、特に個人情報保護は重要な問題です。また、国としても研究の余地はあり、文科省も民間への委託を含め研究し、生涯学習プラットフォームのあり方を引き続き検討しているところです。

以上が、第二部の概略です。ご清聴、ありがとうございました。